

令和元年 11 月 21 日 開会

令和元年 11 月 21 日 閉会

(定例会)

令和元年第2回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 17 号

令和元年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年 10 月 16 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

1 期 日 令和元年 11 月 21 日

2 場 所 島根県市町村振興センター 6 階 大会議室

○開会日に応招した議員（10 名）

飯 田 武 則	山 下 修
川 上 幸 博	楫 野 弘 和
近 藤 宏 樹	小 野 覺
岩 本 一 巳	嘉 戸 隆
池 田 高 世 偉	森 脇 悦 朗

○応招しなかった議員（0 名）

令和元年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和元年11月21日（木曜日）

議事日程

令和元年11月21日 午後1時00分開会

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 副議長の選挙
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第7 議案第5号 令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第6号 令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9 決算第1号 平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第10 決算第2号 平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 副議長の選挙
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第7 議案第5号 令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第6号 令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9 決算第1号 平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第10 決算第2号 平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
-

出席議員（10名）

1番 飯田 武 則	2番 山 下 修
3番 川 上 幸 博	4番 楫 野 弘 和
5番 近 藤 宏 樹	6番 小 野 覺
7番 岩 本 一 巳	8番 嘉 戸 隆
9番 池 田 高 世 偉	10番 森 脇 悦 朗

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 小 川 浩 明 書 記 ----- 須 山 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松 浦 正 敬 会計管理者 ----- 黒 田 研 治
事務局長 ----- 北 垣 茂 巳 業務課長 ----- 桑 原 賢 司

午後12時57分開会

○議会事務局長（小川 浩明） 定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、令和元年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして臨時議長を議会事務局から紹介いたします。

議員協議会でも報告いたしました。現在、広域連合議会では、議長及び副議長が欠員となっているため、地方自治法の規定により議長を選挙するまでは、年長議員に臨時議長の職務を担っていただきます。

本日の出席議員の中では、安来市の近藤宏樹議員が最年長となります。

近藤議員におかれましては、議長席に御登壇いただきますよう、お願い申し上げます。

○臨時議長（近藤 宏樹） ただいま御紹介いただきました、安来市長の近藤でございます。

本日、議長及び副議長が欠員となって、初めての議会を開催する運びとなりましたが、先程議会事務局長から御紹介がございましたように、私が最年長ということでもありますので、地方自治法第107条の規定するところによりまして、臨時議長の職をとらせていただきます。

何とぞ御協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（近藤 宏樹） これより、令和元年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

雲南市の藤原信宏議員から、4月17日付で辞職願が提出され、4月25日付で辞職が許可され、5月10日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、出雲市から川上幸博議員が当選されました。また、隠岐の島町の石田茂春議員から、5月31日付で辞職願が提出され、6月7日付で辞職が許可され、6月12日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、飯南町から小野覺議員が当選されましたので御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（近藤 宏樹） 日程第1、これより「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（近藤 宏樹） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

○臨時議長（近藤 宏樹） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長を務めております私から指名させていただきたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（近藤 宏樹） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に森脇悦朗議員を指名いたします。

○臨時議長（近藤 宏樹） お諮りいたします。

ただいま指名いたしました森脇悦朗議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（近藤 宏樹） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、森脇悦朗議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、森脇悦朗議員が議場にいらっしゃいますので、本席から告知いたします。

それでは、当選されました森脇悦朗議長には、自席からで結構でございますが、御挨拶をお願いいたします。

○議長（森脇 悦朗）

失礼します。ただいま、紹介いただきました江津市議会議長森脇でございます。議員の皆様から御推挙を賜り、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりました。その責務の重大さを感じると共に、正確で円滑な運営に、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

います。

そして、後期高齢者医療行政の更なる発展に努めてまいりますので、議員の皆様、執行部の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（近藤 宏樹） ありがとうございます。

以上をもちまして、臨時議長の役目を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

それでは、森脇議長は議長席にお座りいただきたいと思います。

日程第2 副議長選挙について

○議長（森脇 悦朗） それでは、早速議事に入ります。

日程第2、これより「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 御異議なしと認めます。

よって指名の方法は、議長において指名することに決しました。副議長に飯田武則議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、飯田武則議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、飯田武則議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、飯田武則議員が議場にいらっしゃいますので、本席から告知をいたします。

それでは当選されました、飯田武則副議長から御挨拶をお願いいたします。

○副議長（飯田 武則） 失礼いたします。ただいま副議長を仰せつかりました川本町議会議長の飯田でございます。

先ほど、森脇議長からもお言葉がありましたように、私もその責任の重大さを痛感しているところでございますが、森脇議長を補佐しながら広域連合議会の公平公正な議会運営に、

全力をもって努めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森脇 悦朗） ありがとうございます。

日程第3 議席の指定

○議長（森脇 悦朗） 日程第3、「議席の指定」を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

広域連合議会会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（森脇 悦朗） 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番小野覺議員及び7番岩本一巳議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（森脇 悦朗） 日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第6 同意第1号

○議長（森脇 悦朗） 日程第6、同意第1号「島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 広域連合長の松浦でございます。

同意第1号「島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」御説明を申し上げます。議案の1ページを御覧ください。

本件につきましては、令和元年7月31日、石橋良治邑南町長の副広域連合長辞職に伴い、新たな選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、8月より島根県町村会

の会長に就任されました、津和野町の下森博之町長を適任者と認め、選任をいたしたいと存じますので、何とぞよろしく御同意をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（森脇 悦朗） お諮りいたします。

ただいま議題となっております、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 御異議なしと認めます。

よって本案は、これに同意することに決しました。ここで、選任されました下森博之副広域連合長に御挨拶いただきたいと思います。

それでは、下森副広域連合長よろしくお願いいいたします。

○副連合長（下森 博之） ただいま、副広域連合長への就任に、御同意いただきました下森でございます。一言御挨拶申し上げたいと思います。

後期高齢者医療制度におきましては、平成 20 年度のスタートから 11 年が過ぎ、社会保障制度の重要な柱の一つとして定着しています。

今後は、団塊の世代の方が 75 歳を迎えることとなりますが、この後期高齢者医療制度を安定的に運営し、円滑に事業が実施できるよう、市町村との連携を深め、松浦広域連合長を全力で補佐して参りたいと思います。

今後とも、議員の皆様の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いい申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（森脇 悦朗） ありがとうございます。

日程第 7 議案第 5 号 から 日程第 8 議案第 6 号

○議長（森脇 悦朗） 日程第 7、議案第 5 号「令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」及び日程第 8、議案第 6 号「令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）」を一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案の 3 ページを御覧ください。

議案第 5 号令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第 1 号につきまして、御説明申し上げます。

議案の 4 ページ、5 ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額 4 億 9,823 万 1 千円から、908 万 3 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 4 億 8,914 万 8 千円とするものであります。

議案の 10 ページ、11 ページを御覧ください。

歳出の内容といたしまして、民生費として、平成 30 年度決算剰余金の預金利子分を特別会計で計上することによる特別会計繰出金の減額に伴い、908 万 3 千円を減額するものであります。

議案の 8 ページ、9 ページを御覧ください。

歳入の内容といたしましては、分担金及び負担金として、先ほど御説明をいたしました民生費の減額、後ほど御説明をいたします繰越金の増額による市町村事務費負担金の減額に伴い、3,430 万 8 千円を減額するものであります。

次に、繰越金として、平成 30 年度決算剰余金を予算計上することに伴い、2,522 万 5 千円を増額するものであります。

以上、議案第 5 号につきまして、御説明を申し上げました。

続きまして、議案 13 ページを御覧ください。

議案第 6 号令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号につきまして、御説明を申し上げます。

議案の 14 ページ、15 ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額 1,078 億 3,600 万円に、18 億 259 万 5 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,096 億 3,859 万 5 千円とするものであります。

議案の 20 ページ、21 ページを御覧ください。

歳出の主な内容といたしましては、まず総務費として、近年、保険給付費が増加傾向となっております、はり、きゅう及びあん摩・マッサージ療養費について、医療費の適正化を図るため、支給申請書の 2 次点検実施に係る経費として、79 万円を増額するものであります。

次に基金積立金として、平成 30 年度決算において生じた保険料分の決算剰余金 2 億 6,705 万 4 千円を増額するものであります。

次に、諸支出金として、平成 30 年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県、市町村へ返還するため 15 億 3,475 万 1 千円を増額するものであります。

議案の 18 ページ、19 ページを御覧ください。

歳入の内容といたしましては、市町村支出金として、平成 30 年度療養給付費負担金の精算による追加交付に伴い、9,231 万 2 千円を増額するものであります。

次に、国庫支出金として、はり、きゅう及びあん摩・マッサージ支給申請書 2 次点検実施に係る特別調整交付金を、79 万円を増額するものであります。

次に、支払基金交付金として、平成 30 年度後期高齢者交付金の精算による超過交付分の減額に伴い、4,102 万円を減額するものであります。

次に、繰入金として、平成 30 年度決算剰余金の預金利子分を予算計上することに伴い、908 万 3 千円を減額するものであります。

最後に、繰越金として、平成 30 年度決算剰余金を予算計上することに伴い、17 億 5,959 万 6 千円を増額するものであります。

以上、議案第 6 号につきまして、御説明を申し上げました。
何とぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（森脇 悦朗） これより質疑に入ります。

議案第 5 号及び議案第 6 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 5 号及び議案第 6 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第 5 号及び議案第 6 号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第 5 号令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森脇 悦朗） 挙手全員であります。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 6 号令和元年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森脇 悦朗） 挙手全員であります。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 決算第 1 号 から 日程第 10 決算第 2 号

○議長（森脇 悦朗） 日程第 9、決算第 1 号「平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び日程第 10、決算第 2 号「平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 決算第 1 号、平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第 2 号、平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

説明は平成 30 年度一般会計・特別会計主要施策の成果によりさせていただきますが併せて、お手元の決算書及び監査委員から提出をされております決算審査意見書につきましても、適宜、御覧ください。

それでは、主要施策の成果 1 ページ、2 ページを御覧ください。

平成 30 年度の一般会計の決算は、歳入総額 4 億 6,784 万円に対し、歳出総額 4 億 4,261 万 4 千円となり、実質収支は 2,522 万 6 千円の黒字決算となりました。

主な歳入につきましては、分担金及び負担金が 4 億 540 万 7 千円、繰越金が 3,047 万 2 千円、島根県市町村振興協会補助金等の諸収入が 3,196 万 1 千円となり、前年度比では、総額では 7,271 万 7 千円の増、率にして 18.4%の増となりました。

この主な理由といたしましては、①市町村事務費負担金である分担金及び負担金の増、②島根県市町村振興協会補助金等の諸収入の増などによるものです。

一方、主な歳出につきましては、総務費が 1 億 4,215 万円、民生費が 3 億 34 万円などとなり、前年度比では、総額で 7,796 万 3 千円の増、率にして 21.4%の増となりました。

この主な理由といたしまして、電算処理システム機器更改に伴う作業委託料等の増及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増による民生費の増などによるものであります。

次に、特別会計の決算は、歳入総額 1,102 億 3,755 万 7 千円に対し、歳出総額 1,084 億 7,796 万円となり、実質収支は 17 億 5,959 万 7 千円の黒字決算となりました。

主な歳入といたしましては、市町村支出金が 172 億 5,553 万円、国庫支出金が 387 億 100 万 9 千円、県支出金が 90 億 5,256 万 5 千円、後期高齢者交付金が 425 億 1,062 万 9 千円、繰越金が 24 億 761 万 5 千円などとなり、前年度比では、総額で 23 億 367 万円の減、率にして 2%の減となりました。

この主な理由としましては、①前年度からの繰越金の減、②支払基金交付金の減、③市町村支出金の減などによるものであります。

一方、主な歳出としましては、総務費が 1 億 4,828 万 2 千円、保険給付費が 1,061 億 3,343 万 3 千円、保健事業費が 3 億 4,898 万 1 千円、基金積立金が 1 億 5,024 万 6 千円、諸支出金が 16 億 7,075 万 6 千円などとなりました。

前年度比では、総額で 16 億 5,565 万 2 千円の減、率にして 1.5%の減となりました。

この主な理由といたしまして、①前年度の療養給付費負担金等の返還金が減となったことによる諸支出金の減、②前年度の保険料剰余金の減による基金積立金の減などによるものであります。

なお、今後の運営に当たりましては、被保険者の健康寿命の延伸が図れるよう、被保険者の健康課題の分析を強化し、構成市町村や関係機関と緊密な連携を図りながら、保険者機能を強化して参る所存であります。

以上、決算第 1 号及び決算第 2 号につきまして、御説明を申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森脇 悦朗） これより質疑に入ります。

決算第1号及び決算第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

決算第1号及び決算第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森脇 悦朗） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森脇 悦朗） 挙手全員であります。

よって決算第1号は、認定することに決しました。

次に、決算第2号平成30年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森脇 悦朗） 挙手全員であります。

よって決算第2号は、認定することに決しました。

○議長（森脇 悦朗） これにて、令和元年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時23分 閉会
